



営農NEWS



出穂前の穂ばらみ期に降雨日が多いと予想されたら、雨の合間をぬっていもちや稲こうじ病の防除を行いましょう

今年の梅雨入りはほぼ平年並でしたが、その後の降水量は平年並か少ない傾向で経過しています。

県病害虫防除所「病害虫発生予報 7 月号」によりますと、6 月下旬現在、本田における葉いもちの発病度および置苗発病圃場率がいずれも平年並であることより、7 月のいもち病の発生は平年並と予想しています。

しかし、気象 1 ヶ月予報（7 月 6 日発表）によりますと、今後、「期間の前半は、平年と同様に曇りや雨の日が多く、後半は、平年と同様に晴れの日が多い」と予想されており、これからむかえる水稻の出穂期にあたって、穂いもちや稲こうじ病の発生には、好適な条件となる可能性も考えられます。

7 月中旬には「あきたこまち」が、また、「コシヒカリ」も 7 月下旬～8 月上旬には出穂期になりますので、穂ばらみ期～出穂期に降雨日が多くなると予想されたら、穂いもちや稲こうじ病の発生に注意が必要です。

特に、穂いもちによる減収がときどき発生する谷津田や中山間地域、また、過去に稲こうじ病の発病が多かった水田などでは、下記を参考に薬剤の予防散布に努めてください。

1 いもち病

穂首いもちは、出穂直後から 10～15 日後くらいまでに感染すると被害が大きくなります。その後 20～25 日目くらいまでは収量に影響する被害が発生する恐れがあり、枝梗いもちや靱いもちでは、さらに感染期間が長くなります。

穂いもちの主な伝染源は葉いもちの病斑で、止葉以下 3 葉目までに病斑がある場合には、特に注意が必要です。

葉いもちが多発生していて、出穂前～出穂以降の天候が不順と予想される場合は、出穂期前に予め粒剤等を本田に散布（薬剤により効果発現までの期間が異なりますので、使用時期を確認）して、発病を長期に防除する必要があります。

表 1 水稻 穂いもちの主な防除薬剤（平成 29 年 7 月 10 日現在）

薬剤名	希釈倍数または施用量	使用時期 / 使用回数
コラトップジャンボ	小包装(パック) 10～13 個 (500～650g) / 10a 投入	出穂 30～5 日前まで / 2 回以内
フジワン粒剤	3～5kg / 10a (湛水散布)	収穫 30 日 (出穂 10～30 日) 前まで / 2 回以内
キタジン P 粒剤	3～5kg / 10a	出穂 7～20 日前まで / 2 回以内
ルーチン粒剤	1kg / 10a (湛水散布)	収穫 30 日前まで / 2 回以内
オリゼメート粒剤	3～4kg / 10a	収穫 14 日 (出穂 3～4 週間) 前まで / 2 回以内
ブラシンフロアブル	1,000 倍	収穫 7 日前まで / 2 回以内

注) 粒剤は、水田が水深 3 cm 以上で均一に散布し、3～4 日は湛水状態を保ち、散布後一週間は落水、かけ流しを避けてください。

2 稲こうじ病

伝染源は前年の被害稲にできた厚膜胞子（耐久性の高い胞子）あるいは菌核とされ、被害残渣や土壌上で越冬したものが発芽し、飛散して穂ばらみ期頃にイネに感染するとされていますが、詳細については不明な点が多いです。

感染時期の穂ばらみ期頃に、降雨が多くて気温が低いと多発生する傾向があります。

本病が発生すると登熟歩合の減少や千粒重の低下、青米などの増加がみられ、等級の低下や規格外となって、大きな経済的損失となります。特に、採種用水田においては、防除を徹底して発病を防ぐ必要があります。

<防除対策のポイント>

- 窒素の過剰施用や遅い追肥は、発生を助長するため、適正な肥培管理に努めましょう。
- 薬剤防除として、出穂 20～10 日前が防除適期です。 幼穂を確認するなどして、防除時期が遅くならないようにします。なお、防除適期を過ぎると効果の低下や薬害発生の懸念が生じますので、必ず適期防除に心がけましょう。
- 収穫期に発病稲が観察されたら、可能な限り取り除き、健全稲に混入させないようにします。また、収穫作業は稲が十分乾燥してから行い、発病田と無発病田の作業を分けて行うなど、選別や混入防止を徹底しましょう。

表 2 水稻 稲こうじ病の主な防除薬剤（平成 29 年 7 月 10 日現在）

薬剤名	希釈倍数または施用量	使用時期 / 使用回数
Z ボルドー粉剤 DL	3～4kg / 10a	出穂 10 日前まで / -
ドイツボルドー A	2,000 倍	出穂 10 日前まで / -
モンガリット粒剤	3～4kg / 10a (湛水散布)	収穫 45 日前まで / 2 回以内

注) 粒剤処理は、出穂 3～2 週間前とし、上記表 1 の注意事項を守ってください。モンガリット粒剤の収穫前日数が長いので十分注意してください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※ JA 全農いばらきホームページでもご覧になれます。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040